

第31回日本静脈経腸栄養学会学術集会における取材に関する規定

本学術集会における取材については、以下の項目を遵守するものとします。

万が一、本規定に反した場合は、貴社に対して対応を申し入れる場合があることをご了承ください。

1. プログラムの進行を妨げないよう、配慮した撮影を行ってください。
2. 取材申込時に本学術集会運営事務局の許可を得ている場合、会場内での取材は原則として自由ですが、各種委員会や控室への入室取材はお断りいたします。また、共催プログラムに関しては、共催企業の許可が必要です。
3. 取材時は、本学術集会所定の取材証を必ず着用してください。取材証のない方の取材は固くお断りいたします。
4. 取材証をお持ちの方はすべての学術集会プログラムを聴講できます。ただし、共催セミナーのお弁当、軽食の受け取りはできません。
5. 会長、学術集会運営事務局、各講演司会・座長及び講演者などから指示を受けた場合は、その指示に従うものとします。
6. 講演中のフラッシュ撮影、および撮影時にシャッター音がする機器の使用は禁止します。
7. 撮影時は許可を得た上で対象を撮影するものとし、万一、対象者以外が写った場合は、個人が特定できないよう配慮するものとします。
8. 講演会場内での携帯電話およびスマートフォン、もしくはそれに代わる通信手段の使用を禁止いたします。また、マナーモードへの設定をお願いいたします。
9. 撮影・収録等される場合は、必ず事前に司会・座長及び講演者（取材対象者）の許可を得るものとします。
10. 発表中のスクリーン映像は全て著作物につき、許可の無い撮影や転載・放送等の二次利用は禁止いたします（ポスター発表でも同様となります）。
11. 発表を通して、個人が特定できる、もしくはプライバシーに触れる可能性がある事項に関しては、取材・報道をご遠慮ください。
12. 企業展示会場での撮影の際は、出展社の許可を必ず得た上で撮影してください。
13. 取材結果が発行された場合には、取材成果物を本学術集会運営事務局へ送付ください。決して、各企業・各商品への誹謗中傷となるような記事は掲載しないでください。
14. 本学術集会期間中、会場内では本学術集会に関係のない内容の取材活動はすべてお断りいたします。
15. 特別に要請・指示があった場合には、本規定に関わらず、指示に従ってください。

上記規定を遵守し、取材活動をいたします。

平成 28 年 月 日

貴社名 _____

署名 _____

署名 _____